

令和８年度体験型長崎県産品プロモーション事業ホテルフェア等業務委託 質問回答

No.	質問受付	質問項目	質問	回答
1	7月14日	仕様書 4 業務内容 ①長崎フェア等の開催	仕様書には、長崎フェアを開催するホテル・料飲店等について、「受託者及び県それぞれの提案を踏まえ、双方で協議のうえ選定する」とありますが、開催先の選定及び調整に係る業務量を適切に把握し、積算するため、以下についてご教示ください。 ①現時点において、県が候補として想定しているホテル・料飲店等の有無、候補がある場合は、県からの事前打診、事業説明及び開催意向確認等の状況をご教示ください。 ②また、受託者に求められる業務には、候補先の提案のみならず、新規候補先の調査・開拓、フェア開催に至るまでの営業・交渉が含まれるのでしょうか。 ③併せて、候補先との協議が不調となった場合に、受託者が追加候補先の調査、提案及び交渉を行う必要があるか、県と受託者の具体的な役割分担をご教示ください。	①県が候補として想定しているホテル・料飲店等はありませんが、開催先の選定は受託者決定後に協議のうえ選定することとしているため、一部の候補先に対して長崎フェアに関する情報提供や意見交換は行っているものの、事前の打診や事業説明、開催意向の確認等は行っていない。 ②受託者には、自らが有するネットワークや取引実績等を活用し、候補先の提案を求めます。なお、受託者が有するネットワークや取引実績等がない新規候補先の調査・開拓については、必須としません。 ③候補先との協議が不調となった場合で、代替候補先を検討する時間的余裕がある場合は、②と同様に、受託者が有するネットワークや取引実績等を活用し、候補先の提案を求めます。なお、新規候補先の調査・開拓については、必須としません。追加候補先については、県及び受託者で協議のうえ選定し、営業・交渉は、当該候補先との関係性や取引実績等を勘案して、県又は受託者が実施することとします。
2	7月14日	仕様書 4 業務内容 ①長崎フェア等の開催 ④食材サンプル手配	仕様書に想定されている回数等を実施した結果、実際の経費総額が仕様書の想定額を下回った場合、最終的なお支払いは「実際の支出額に基づいた実費精算（減額）」となるのでしょうか。それとも、各業務の実施基準を満たしていれば「精算不要（定額での支払い）」として扱われるのでしょうか。	本業務は実費精算方式ではなく、実施回数等の実績に基づく定額払いを想定しています。なお、仕様書に定める業務内容または実施回数が満たされていない場合は、その内容に応じて契約金額の変更等を行う場合があります。